

(整理番号 2009 )

茨城地方最低賃金審議会

本 審 議 第 6 回 議 事 要 旨

非 公 開

|         |  |                       |
|---------|--|-----------------------|
| 開 催 日 時 | 令 和 2 年 9 月 7 日  | 13時30分<br>～<br>15時10分 |
| 出 席 状 況 | 公益を代表する委員  | 出席 3 人 定員 5 人         |
|         | 労働者を代表する委員   | 出席 4 人 定員 5 人         |
|         | 使用者を代表する委員   | 出席 5 人 定員 5 人         |
| 主 要 議 題 | (1) 参考人意見聴取<br>(2) 特定最低賃金改正決定の必要性審議(非公開)、答申(公開)<br>(3) 金額改正諮問(公開)<br>(4) その他   |                       |
| 議 事 要 旨 | <p>(1) 参考人から意見聴取を行った。<br/>労働者側参考人：電気・精密機械等製造業<br/>使用者側参考人：機械器具製造業<br/>使用者側参考人：鉄鋼業<br/>使用者側参考人：電気・精密機械等製造業</p> <p>(2) 特定最低賃金の改正の必要性の有無について審議を行った。<br/>【労側委員主張】<br/>陳述者意見のとおり4業種について必要性あり。<br/>【使側委員主張】<br/>改正の必要性は無いと判断したいところではあるが、例年同様ではなく引下げもあり得ると考えられることから「必要性あり」とする。</p> <p>以上の主張から、労使双方とも4業種の特定最賃の改正の必要性について、「必要性あり」との結論に達し、局長への答申が行われた。</p> <p>(3) 局長から、特定最低賃金(4業種)改正決定について諮問が行われた。</p> |                       |